

人事・労務・福利厚生関連の税務処理

複雑で多岐にわたる人事・労務・福利厚生関連の税務処理は広範囲かつ最新の知識が必要です。福利厚生費・旅費等、日常頻繁に問題となる事例を中心に、その処理方法や対応策を最近の税務調査の指摘も踏まえて振り返りながら、わかりやすく解説致します。

-CONTENTS-

1. 非課税給与及び経済的利益の税務

- (1) 福利厚生費・海外慰安旅行
- (2) 給与課税となる研修旅行
- (3) 教育訓練費の取扱い
- (4) 食事支給の課税判定
- (5) 早朝出勤時の朝食の課税関係
- (6) 通勤途上の反則金の会社負担
- (7) 従業員への金銭の貸付け
- (8) 非課税となる学資金の範囲
- (9) 永年勤続表彰の記念品、旅行券等
- (10) 通勤手当・旅費の取扱い
- (11) 社宅への課税関係

2. 役員等への給与と税務調査

- (1) 使用人兼務役員と役員の勤続年数及び給与等の支給

- (2) 定期同額給与の課税関係
- (3) 事前確定届出給与の課税関係
- (4) 分掌変更と役員退職給与
- (5) 役員退職給与を功績倍率法で算定する場合の最終報酬月額の意味

3. 交際費課税の税務

- (1) 交際費等とは
- (2) 交際費等に該当するものと該当しないものとの区分
- (3) 一人当たり金額 5,000 円以下基準の取扱い

4. 寄附金の税務

- (1) 寄附金の取扱いと、いくつかの事例研究
- (2) 寄附金の損金算入限度額

開催日時	令和4年1月21日(金)
	13時30分～16時30分
会場	経協会館3階ホール (新潟県経営者協会) 新潟市中央区川岸町1-47-3

講師 税理士法人トリプル・ウイン顧問 星 叡 氏

駒澤大学大学院経営経済学研究科を卒業後、公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て税理士事務所を開業。多くのクライアントへの対応の傍ら、全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”についてもコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。



受講料	一般 17,600円 (1名・消費税込) 会員会社 11,000円 (1名・消費税込)	定員	40名
申込方法	下記申込書にて FAX(025-267-2310) または ホームページ (http://www.niigata-keikyo.jp) よりお申し込みください。 ※受講票は発行いたしません。定員に達し、受講できない場合はご連絡いたします。		
申込締切日	令和4年1月14日(金) ※受講料は1月14日までに納入願います。 ※お申し込み後のキャンセルにつきましては、当日の取り消し(欠席を含む)のみキャンセル料として受講料の全額を申し受けます。その場合、資料等を後日送付いたします。		
振込先	口座名:「一般社団法人 新潟県経営者協会 (シャ. ケンケイシヤキョウカイ)」 第四北越銀行・白山支店 普通預金No.0173179 大光銀行・新潟支店 普通預金No.314069 ※振込手数料は貴社にてご負担をお願いいたします。 ※領収書は発行いたしませんので、必要の場合はご連絡ください。		
備考	・ <u>駐車場がございませんので、お車でのお越しはご遠慮ください。</u>		
お問合せ	(一社)新潟県経営者協会 事務局 Tel (025)267-2311		

(一社)新潟県経営者協会 行 FAX (025)267-2310

実務力向上講座申込書 (1/21)

会社名			
所在地	(〒)		
ご担当者	お名前	所属・役職	
連絡先	TEL:	FAX:	

	参加者氏名(フリガナ)	所属・役職
1	()	
2	()	
3	()	
4	()	
5	()	

受講料のご送金方法 (下の□に☑チェックしてください)

銀行振込
 その他
 請求書
 要
 不要

ご記入いただいた個人情報につきましては今後のセミナー内容および講演会・IR活動の向上を目的としており、主催者が取り扱う商品・サービスのご案内の目的のみに使用いたします。なお、第三者に提供することはありません。